

特別養護老人ホーム青空重要事項

運営法人	社会福祉法人 明正会	施設名	特別養護老人ホーム 青空
代表者	理事長 設 楽 敬 三	管理者	施設長 設 楽 敬 三
所在地	埼玉県児玉郡上里町金久保777	所在地	埼玉県児玉郡上里町金久保777
電話番号	0495-34-3388	電話番号	0495-34-3388

定員	90名
運営の理念	施設サービス計画に基づき、可能な限り居宅における生活への復帰を念頭において、入浴、排泄、食事等の介護、相談援助、社会生活上の世話をを行うことにより、入所者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるようし、入所者の意思及び人格を尊重し、常にその者の立場に立ったサービスを提供できるように努め、明るく家庭的な雰囲気を持ち、地域や家庭との結びつきを重視し尊厳を持った生活が営めるようにします。
主な提供サービス	・食事 ・入浴 ・排泄援助 ・健康管理 ・機能訓練など
主な職員配置 (常勤換算)	施設長1名、生活相談員1名、介護支援専門員1名、 介護職員常勤換算30名以上、看護職員4名、機能訓練指導員1名、医師1名(非常勤) 管理栄養士1名、事務職員2名、(調理士・調理補助外部委託)
協力病院	公立藤岡総合病院 住所:群馬県藤岡市藤岡942-1 電話:0274-22-3311 本庄総合病院 住所:埼玉県本庄市北堀1780 電話:0495-22-6111 医療法人康寧会(歯科)住所:埼玉県戸田市本町2-16-10 電話:048-447-7655

※常勤換算:職員それぞれの月あたりの勤務時間延時間数の総数を当施設における常勤職員の所定勤務時間数(例:週40時間、30日の月は、171時間)で除した数です。

①施設利用料金(一日当たり)

多床室

要介護1 589 円	要介護2 659 円	要介護3 732 円	要介護4 802 円	要介護5 871 円
---------------	---------------	---------------	---------------	---------------

個室

要介護1 589 円	要介護2 659 円	要介護3 732 円	要介護4 802 円	要介護5 871 円
---------------	---------------	---------------	---------------	---------------

※入所後30日に限り、上記金額に1日当たり30円が加算されます。

※上記の費用は自己負担額が1割の場合です。利用料の額は介護保険負担割合証(1割、2割若しくは3割)によって異なります。

②日常生活支援加算	36円/日
③食費	1,445円/日、負担限度額 第1段階300円、第2段階390円、第3段階①650円、第3段階②1,360円
④居住費	個室1,171円/日、負担限度額 第1段階320円、第2段階420円、第3段階①、②820円 多床室855円/日、負担限度額、第1段階0円、第2段階370円、第3段階①、②370円
⑤看護体制加算Ⅰ	4円/日
⑥看護体制加算Ⅱ	8円/日
⑦夜勤職員配置加算	13円/日
⑧科学的介護推進加算	50円/月
⑨自立支援促進加算	280円/月
⑩口腔衛生管理加算	90円/月
⑪排せつ支援加算	10円/月
⑫褥瘡マネジメント加算	3円/月
⑬初期加算	30円/日(入所後30日)
⑭再入所時栄養連携加算	400円/回(退院時1回のみ)
⑮低栄養リスク改善加算	300円/月(6カ月を限度)
⑯療養食加算	6円/回(実施者のみ1日3回を限度)
⑰介護職員処遇改善加算Ⅰ	月の合計金額に8.3%の加算
⑱介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ	月の合計金額に2.7%の加算
⑲介護職員等ベースアップ等支援加算	月の合計金額に1.6%の加算
⑳日用品費	390円/日
㉑預り金出納管理費	850円/月(通帳管理を含む場合は2,500円/月)
理美容	1,100円/回

※所得に応じて③食費④居住費の負担限度額が設けられ負担が軽減されます。尚、居住費は令和6年8月1日より設定額が一律60円増額になります。

また、その際の負担限度額は認定証記載の金額となります。

○施設の苦情窓口

当施設の苦情受付担当者	生活相談員 新井 正志	0495-34-3388
第三者委員	評議員 山口 鹿之助	0495-33-8884
第三者委員	外部委員 中村 絹代	0495-33-9240

○行政機関その他の苦情相談窓口

上里町役場 高齢者いきいき課 高齢介護係	0495-35-1243
埼玉県国民健康保険団体連合会介護保険課	048-824-2568(苦情相談専用)